

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小豆島町	介護サービス事業	介護老人保健施設	介護老人保健施設うちのみ

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

第8期介護保険事業計画・老人福祉計画において、郡内の介護老人保健施設の減少が見込まれており、当施設が唯一の介護老人保健施設となることから、その役割が大きくなると考えられる。また、高齢化の進行や多様化するニーズに対応し、高齢者の自立支援・在宅復帰を目指す施設の役割は大きいものと考えている。

財政については、収支不足を一般会計からの繰入金と併設する特別養護老人ホームの収益で補う構造となっており、在宅介護のセーフティーネットである介護老人保健施設を維持するために、現行の経営体制・手法を継続するものである。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小豆島町	介護サービス事業	指定介護老人福祉施設	特別養護老人ホームうちのみ

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当施設は開設から6年が経過し、利用者も安定的に推移していることから、財政状況も健全な状態を維持している。一方で、併設する介護老人保健施設は収支不足が続き、当施設の収益などで補う構造となっている。在宅介護のセーフティネットである介護老人保健施設を維持するためにも、現行の経営体制・手法を継続するものである。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小豆島町	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
●			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																
実施済	●	<p>(取組の概要)</p> <p>医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合し、新病院を建設し、一部事務組合による運営を行うため。また、2町の公立病院跡には企業団による診療所を設置した。</p>	<p>(全部と一部の別)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">全部廃止</th> <th style="width: 50%;">一部廃止</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </table>	全部廃止	一部廃止	●		<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			28	3	31	年	月	日
全部廃止	一部廃止																
●																	
平成																	
28	3	31															
年	月	日															
実施予定																	
		➡															
		➡															
検討中																	

(取組の効果額)

190 百万円(年)

(取組の効果額内訳)

効果額 統合前単年度(H27)とR2年度で比較

内訳

①臨時人件費 年▲142

②経費 年▲48

(取組の概要)

(検討状況・課題)

取組事項	(水道・簡易水道・下水道事業以外)広域化等											
実施済	●	<p>(取組の概要)</p> <p>医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合し、新病院を建設し、一部事務組合による運営を行うため、平成24年6月一部事務組合を設置、平成27年4月から地方公営企業法を全部適用(企業団化)し、平成28年4月開院となった。この統合により、2病院それぞれ片方だけにあった脳外科、透析、産婦人科といった専門分野が集約され、患者サービスが向上している。また、医療機器、人材の効率的配置により費用が削減されている。2町の公立病院跡には企業団による診療所を設置した。</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			28	4	1	年	月	日
平成												
28	4	1										
年	月	日										
実施予定												
		➡										
		➡										
検討中												

(取組の効果額)

190 百万円(年)

(取組の効果額内訳)

効果額 統合前単年度(H27)とR2年度で比較

内訳

①臨時人件費 年▲142

②経費 年▲48

(取組の概要)

(検討状況・課題)